

# 介護職員等再就職準備金貸付制度のお知らせ

介護業務に  
再就職する方を  
応援します！



介護職を離職した方で、一定の資格・経験のある方が、兵庫県内で介護職員として再就職をする際に必要となる費用を、準備金としてお貸しします。

## 対象者

ご利用にあたっては、以下の要件すべてに該当することが必要です

- ①兵庫県内に住民登録をしている
- ②介護職員としての実務経験が1年以上ある
- ③以下のいずれかの資格を取得している又は研修を修了している  
介護福祉士、介護福祉士実務者研修、介護職員基礎研修、介護職員初任者研修、  
訪問介護員養成研修1級または2級課程
- ④直近の介護職員としての離職日から、介護職員等として再就職するまでに兵庫県福祉人材センターに求職登録を行い、利用計画書を提出する
- ⑤兵庫県内の介護職員処遇改善加算の算定をしている事業所または施設で、介護職員等として再就職する方

(算定事業所かどうかは、申込者自身で再就職予定の事業所または施設にご確認ください)

## 貸付条件

- 貸付限度額……20万円以内
- 対象経費……
  - ☑子どもの預け先を探す活動費
  - ☑介護に係る講習会の参加費や参考図書の購入費
  - ☑被服費 ☑転居を伴う場合の費用
  - ☑通勤用の自転車・バイクの購入費 等
- 貸付回数……1人につき1回
- 貸付利子……無利子

## 連帯保証人

申請にあたっては、連帯保証人1名が必要

- 連帯保証人の要件
  - ①独立した生計を営んでいること
  - ②安定した収入があること



## 返還について

兵庫県内の事業所または施設で介護職員として引き続き2年以上勤務すると、

**全額返還免除！**

※2年間従事できなかった場合は、返還が必要です

お手続き等については、裏面をご覧ください。

## 申請等の手続き

- ① 離職日から再就職する日までに福祉人材センターへ求職登録を行う
- ② 再就職準備金利用計画書を福祉人材センターへ提出する
- ③ 事業所または施設へ介護職員として再就職内定(決定)
- ④ 必要書類を提出する
  - 貸付申請書    資格証明書等の写し    住民票(申請者分)
  - 離職した事業所の業務従事期間証明書    所得証明書(連帯保証人分)
  - 再就職(内定・決定)証明書    振込口座届出書
- ⑤ 貸付審査を実施し、決定した場合、決定通知書・借用書等を申請者へ送付する
- ⑥ 借用書に必要事項を記入し、申請者・連帯保証人ともに自筆署名・捺印後に提出する。印鑑登録証明書、収入印紙(10万円以内の場合200円、10万円以上の場合400円)も必要。

申請者の口座へ再就職準備金を交付(振込)

- ⑦ 返還猶予申請書及び業務従事証明書を提出する  
※貸付決定時と毎年度4月10日までに提出すること(返還猶予申請書は初回のみ)
- ⑧ 介護職員等として2年間引き続き従事後、返還免除申請書を提出する

返還免除



住所・氏名の変更や勤務先を退職または病気等で従事できない場合は、各種届出が必要です。詳細は兵庫県福祉人材センターまでお問合せください。

## 介護職員処遇改善加算の対象となる業務

- ・訪問介護(介護予防を含む)
- ・訪問入浴介護(介護予防を含む)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護
- ・通所介護(介護予防を含む)
- ・通所リハビリテーション(介護予防を含む)
- ・短期入所生活介護(介護予防を含む)
- ・短期入所療養介護(介護予防を含む)
- ・特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・認知症対応型通所介護(介護予防を含む)
- ・地域密着型介護福祉施設入所者生活介護
- ・介護老人福祉施設サービス
- ・介護老人保健施設サービス
- ・指定介護療養型医療施設
- ・小規模多機能型居宅介護(介護予防含む)
- ・認知症対応型共同生活介護(介護予防含む)
- ・複合型サービス

## お問合せ先

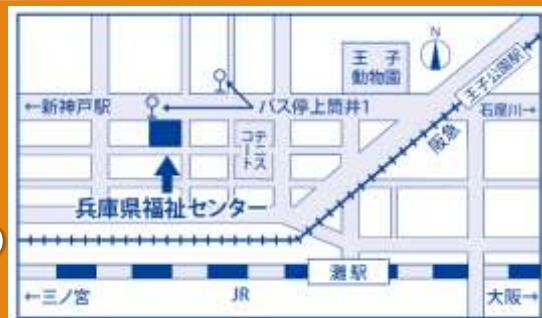
社会福祉法人 **兵庫県社会福祉協議会**  
**兵庫県福祉人材センター**

〒6501-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター内

**TEL:078-271-3881** (平日 8:45~17:30 受付)

ホームページ <https://www.hyogo-wel.or.jp/work/>

兵庫県福祉人材センター



- JR灘駅より徒歩10分
- 阪急王子公園駅より徒歩10分
- 神戸市営バス90・92系統「上筒井1丁目」下車すぐ